その他告示

○財務省告示第二百十二号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和八年七月二十日

財務大臣　片山さつき

（別表）

国　債　の　名　称	記　号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・３年）	第158回	130,560,000円	130,508,000円
〃	第159回	101,650,000円	101,609,516円
〃	第160回	24,120,000円	24,110,394円
〃	第161回	118,240,000円	118,155,230円
〃	第162回	117,040,000円	116,862,810円
〃	第163回	41,080,000円	41,063,642円
〃	第164回	71,330,000円	71,301,600円
〃	第165回	79,850,000円	79,818,204円
〃	第166回	172,950,000円	172,729,528円
〃	第167回	391,580,000円	391,018,400円
〃	第168回	683,000,000円	681,421,772円
〃	第169回	776,370,000円	773,895,470円
〃	第170回	402,420,000円	401,201,488円
〃	第171回	489,170,000円	488,078,688円
〃	第172回	769,490,000円	767,159,998円
〃	第173回	831,490,000円	829,237,372円
〃	第174回	836,170,000円	832,905,713円
〃	第175回	1,210,910,000円	1,205,120,670円
〃	第176回	997,420,000円	992,519,398円
〃	第177回	663,410,000円	659,519,679円
〃	第178回	1,158,380,000円	1,150,349,593円
〃	第179回	2,744,840,000円	2,727,779,842円
〃	第180回	4,048,230,000円	4,026,998,283円
〃	第181回	50,000,000円	49,655,404円
〃	第182回	10,000,000円	9,942,860円
〃	第184回	11,000,000円	10,941,331円
〃	第185回	1,600,000円	1,591,508円
〃	第186回	6,000,000円	5,975,195円
〃	第188回	20,500,000円	20,407,042円
〃	第189回	11,500,000円	11,450,951円
〃	第191回	1,000,000円	998,553円
〃	第192回	37,920,000円	37,915,107円
個人向け利付国庫債券（固定・５年）	第124回	11,260,000円	11,255,520円
〃	第125回	44,610,000円	44,592,236円
〃	第126回	68,010,000円	67,982,916円
〃	第127回	104,510,000円	104,468,368円
〃	第128回	41,640,000円	41,623,418円
〃	第129回	104,410,000円	104,368,420円
〃	第130回	238,030,000円	237,935,182円
〃	第131回	102,100,000円	102,059,340円
〃	第132回	170,700,000円	170,632,006円
〃	第133回	219,520,000円	219,432,560円
〃	第134回	117,520,000円	117,473,192円
〃	第135回	104,710,000円	104,668,298円
〃	第136回	68,820,000円	68,792,598円
〃	第137回	74,390,000円	74,360,390円
〃	第138回	99,760,000円	99,720,268円
〃	第139回	74,180,000円	74,150,458円
〃	第140回	95,950,000円	95,911,788円
〃	第141回	166,130,000円	166,037,386円
〃	第142回	728,150,000円	727,105,704円
〃	第143回	549,220,000円	548,563,626円